

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2295100099		
法人名	株式会社アイケア		
事業所名	グループホームあいの街焼津		
所在地	静岡県焼津市石津188		
自己評価作成日	平成29年7月3日	評価結果市町村受理日	平成29年8月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.katgokensaku.mhlw.go.jp/z/z/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;lievosvoCd=2295100099">http://www.katgokensaku.mhlw.go.jp/z/z/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;lievosvoCd=2295100099-</a>
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	株式会社第三者評価機構		
所在地	静岡市葵区材木町8番地1 柴山ビル1F-A		
訪問調査日	平成29年7月10日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

利用者様が季節を感じいつも笑顔でいられるよう、また毎日安心して暮らしていけるような環境作りをしながら、利用者様の思いを大切にサービスをしています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

年2回近隣の公園の草取りに職員が励み、祭りでは山車が駐車場に立ち寄ってくれて、地域と相互扶助の関係ができています。「防災訓練では車いすで来てくれたら、住民の意識が高まって助かる…」と備蓄は10日分持っていて欲しい、オムツは余分に〜いざとなったら供給拠点として…」と運営推進会議で自治会長から挙がっていて、頼りとなる存在となっていることが視えます。職員が参加するラン伴(障がい者を伴奏して走る)ではバトンの受け渡し場所として手を挙げたうえで、ヨーヨーや焼きそば、フランクフルトの出店を無料提供した折にも、自治会の回覧板にちらしを挟み込んでもらえ、盛況のうちに無事終わることができています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様が安心して、生活できるようにスタッフみんなで考えた理念(笑顔が絶えない)を、フロアに掲示して、利用者様一人一人の思いを大切にしながら、実践につなげています。	「家族の次に近い形で接してもらえている反面、やはりお客様であることは忘れずに」という姿勢を以て、「狎れあいと親しさは違う」との具体的な事例をだして管理者から都度伝えていきます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域で行われている行事(お祭り・清掃活動・避難訓練等)に参加して地域と交流をしています。利用者様になるべく地域の方たちと触れ合いが増える様、近くの公園へ散歩に出かけるようにしています。	年2回すぐ傍の公園の草取りに職員が励み、祭りでは山車が駐車場に立ち寄ってくれて、相互扶助の関係ができています。公園での散歩では「暑いですね」と声をかけあい、幼児とのふれあいの時間もあります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、認知症の方の対応等を話合っています。また、RUN伴などに参加、理解を得られるようにしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月ごとに開催しています。自治会役員・民生委員・市役所・地域包括支援センター職員・家族代表者等の参加があります。現状報告や活動報告を行ったり、意見交換等を行っています。	「防災訓練に車いすで来てくれたら、住民意識が高まって助かる…」「備蓄は10日分、オムツは余分に…」との自治会長の進言から、運営推進会議が地域との関係づくりの場と育っていることが覗えます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所の方が、運営推進会議に参加時に、情報交換ができています。都度、連絡、相談、報告をしています。	市役所からは処遇改善の手続き等制度について情報提供があり、事業所でも不明点は速やかな問い合わせを旨としています。他にも市内のグループホーム連絡会や介護相談員を通じて連携を図っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束0宣言を行い、拘束をしないケア方法を常に検討し、実践していますが、グループホームは2階に立地しており、入口付近に階段があるので、危険防止のため施錠はしています。	夜間帯は玄関を防犯で閉めていますが、日中は開錠しています。ただし、2階ユニット入口は階段が危ないとのことから施錠があります。法人の研修センターで毎月講習があり、本件もメニューに組み込まれ、参加の職員が伝達講習にて落とし込んでいます。	施錠が常態化(または職員意識の慢性化)しないよう、定期で話し合うことや、職員数が多くなる時間帯などは開錠するなど、工夫を期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修にて年1回学ぶようにし、虐待防止に努めています。また、常にご利用者様の身体の観察を行い、早期の異常発見に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修にて年1回学ぶようにし、利用者様の権利擁護に努めています。過去、後見人制度を利用されている利用者様がいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明を行い理解を得られるよう努力しています。また、不安や疑問点があれば後日でも、その都度伺うようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	電話や面会時等に、その都度意見を伺うようにしており、申し送りノートへも記載し、共有しています。また、運営推進会議の時にも話し合うようにしています。	帰宅願望で「会うことがためらわれる」ケースや、飲み込みが悪くなった利用者の今後の対応など、家族の気持ちを汲みつつ選択肢をできるだけ提示できるよう努めており、他県の家族も月1回は面会があります。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見・提案はその都度聞き、反映するようにしています。月に1度ミーティングも開いており、話し合いを行っています。	会議では集約するのが難しいこともあるほど、自由に言い合っており、発言量にも差異がないことはチームワークの良さの証です。また会議の場でなくても上位者に発破をかけるベテラン職員もいて風通しは良好です。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に職員に声を掛け、働きやすい職場環境を目指しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本社で行われる施設研修に参加して、研修を受けた職員が講師になり、他の職員に講義を行っています。介護福祉士などの資格を習得するように声を掛けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヶ月に1度、市内でグループホームの連絡会があるので参加し、意見交換しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設利用前に本人と面談をして、困っていること・不安な事を聞きながら、利用者様が安心して生活出来るように、関係作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設利用前に家族と面談をして、今の現状・不安な事・要望等を聞き、サービスを開始しています。施設での生活の様子を家族に連絡して、家族との関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族に合って良く話し合いを行い、施設内にてCMを中心に、今後の支援について検討しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事は一緒に行い、意欲を持った生活をして頂けるよう、コミュニケーションを取りながら信頼関係が築けるように努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に見えた時や、お便りで様子を伝え、情報を共有するようにしています。また、必要に応じて電話にて報告・意見を聞くようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族には、面会や外出する機会を多く持って頂けるようお願いしています。知人等にも気軽に来て頂けるようにご家族に伝えています。	家族会が隔年開催でもヨシとなるほど事業所行事に加わってもらえ、孫がオカリナ演奏を披露してくれることもあります。職員が将棋の相手になったり、吉田の鰻やさかなセンターへと家族が連れ出してくれます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様の間に入り、うまくコミュニケーションがとれるように支援しています。レク等も皆で出来るように配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後の近況を視察にいたり、電話等で確認している。相談等があれば、伺うようにしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り、希望・意向の把握に努めています。ご本人から聞き取りが困難な場合は、ご家族も交えて検討しています。	個人カンファレンスで其々の特性を把握し、例えば食事の速さに大きく開きがある点については、職員がお茶を入れたり、声をかけて間合いを調整する支援をおこなっています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・ご家族・前介護支援専門員から情報を得て、把握出来るように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	コミュニケーションを取りながら、日々バイタチェックし、体操や入浴介助しながら身体観察を行っています。全員で共有できるように、毎回ミーティング時情報交換しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング、モニタリングを月1回行い本人の現状を分析して介護計画の原案を作り、本人御家族、必要な関係者に意見を頂き介護計画を作成しています。	カンファレンスでの職員意見を取入れ、計画作成担当兼介護支援専門員が作成します。またサービス担当者会議では家族もチームケアの一員として「身体を動かして～」等要望をあげ、介護計画書に反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の経過記録の記入は毎日実践しており、身体状態・行動に異変があれば、その都度記入し、申し送り時にも報告、対応しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様のニーズに合わせて、出来るだけの柔軟な支援やサービスが出来るようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で行われる行事を回覧板・運営推進会議などから情報収集して参加したり、傾聴ボランティアさんの方に、月1回来てもらっています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への受診を、なるべくご家族にお願いしています。医師への質問等があればご家族へ伝え、必要があれば同行もしています。現在、往診の方は、2名います。	協力医に変更した2名が訪問診療を受けていますが、他は従来からのかかりつけ医を継続しています。通院介助は家族にお願いしていますが、「車いすで難しい」というような場合には事業所が代行しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	様子を申し送りを行い、申し送りノートにも記載し共有しています。また、必要に応じて処置をお願いしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先には、詳しい情報を提供するように努めています。退院に際しては、病院関係者・ご家族・職員と相談し、ご利用者様にとって一番いい方法を考えながら行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	その都度、ご家族と話し合い、ご利用者様・ご家族の意向に添えるように努力しています。	訪問診療の協力医は看取りを担当くださる医師で、従来のかかりつけ医にかかる利用者でも担当医師が「できない」「やらない」となればその時点から交替することは可能としています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティング時に話し合ったり、実際に消防署指導で、心臓マッサージの訓練を行ったり、施設研修等で行う救命講習等にも参加しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に施設内で訓練を行っており、地域の避難訓練にも参加しています。	消防署が近いため、手順さえ間違えなければ火災は概ね安心な環境にあり、所内訓練にも具体的な助言を得ています。大規模災害も視野に入れ、連絡網の整備もおこなっています。	夜間想定の実施ならびに訓練メニューを職員に万遍なく体験してもらえよう工夫を凝らすことを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳、プライバシーについて、内部研修を行って徹底しています。プライベートなことに関しては、なるべく耳元で話すようにしています。無理強いする事無く、出来る事はやっていたりするようにしています。	職員休憩は1時間とるよう促し、又和室は昼寝の利用者がいないければ職員がほとんどを使えるスペースのためゆったりと空間を使えていて、利用者との関係性やケアにもより良くつながっているように映ります。	トイレに置くパッドをボックスで整理して下さっていましたが、フルネームが入っていましたので、イニシャルや番号に替えてもらえるとなお良いと思います。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションをしっかりと取り、利用者様の思いを大切にしながら、自己決定できるように支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせてるように努力しています。外出・散歩・体操・レクなどの際はご本人の意向を聞き、無理のないように行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日、朝は洗面所にブラシを用意して、ご自分で鏡を見ながらブラッシングしてもらっています。洋服もご本人とその日の気分に合わせて決めています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に買い物に出掛け、おやつを買ったり、料理本を一緒に見ながらメニューを考えたり、畑で作った野菜と一緒に収穫し、皮むき等してもらったり、テーブル拭き・食器拭きなど、出来る事を手伝ってもらっています。	主菜に副菜が2品付き、味付けも家庭的で、見た目にも満足なものです。「どう？」と声をかけたり、「お茶どうぞ」と急須をもって廻りながら様子を気にかける職員に利用者も「ありがとう」と必ず応える姿が印象的です。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランス良く摂取出来るように配慮しています。食事量・水分量を一覧にて確認できるようにし、対応しています。体調が良くない時は、お粥にしたり、水分等にも、とろみをつけて対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後に口腔ケアを実施。口腔ケア時、出来るところまでご自分でやって頂き、その後は確認しながら行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄一覧表をチェックし、早めの声掛けを行い誘導しています。全介助の方も、職員2人介助で日中は、トイレ誘導しています。	トイレは食堂兼リビングに面しておらず使い勝手が良い設計です。チェック表をつけリズムを掴み、「どうですか？」との定期的な声かけで4名が布パンツで自立が叶う一方、難しい人には2人介助で支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の水分量の把握・排泄チェックを行い、リハビリ体操や散歩にて身体を動かすようにしています。また、毎朝ヨーグルト・日中は牛乳を提供しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は、職員がチェック表を見て2・3日おきに入浴できるように支援しています。入浴剤も入れて気持ち良く入ってもらえるようにしています。	足し湯で日に2～3名をローテーションで週2日の入浴としています。「かゆみはないか」等具合を確認しつつ、本人が回数を増やしたいということであればできるだけ応えたいとは思っているものの、週4日が限度と考えています。	心臓負担や皮膚乾燥等踏まえ毎日は無理としても、清潔や生活リズムを鑑み多くの事業所が1日おきや週3日～としています。回数については改めて要望を確認することを期待します。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中も自由に休めるようにし、また夜間も一人ひとりの生活習慣に合わせ、照明・室温等にも気を付け、ゆっくり安眠できるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々にファイルを作成し、職員がいつでも確認できるようにしています。受診の際、薬の変更時は申し送りノートにも記載し、職員にも確認するように伝えています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食前・後の準備や片づけ、食材の買い出しや、洗濯干し・たたみ等一人ひとりに合った役割が提供出来るようにしています。また、おやつを一緒に作ったり、散歩に出掛けたりしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の希望で、かっぱ寿司に出掛けたり、季節に応じて遠足・イベントをやったりしています。	外気浴や公園までの散歩を心掛けるほか、玄関前のさつま芋も利用者の水やりですくすくと育っています。また日本平動物園などへ足を延ばす年1回のドライブ外出もあり、「買い物が見たい」となればイオン、ビック富士にも徒歩で出かけています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望があれば、買い物に出掛け本人の希望する物を買ひ、お金を払う支援をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により、電話はかける事が出来ます。プライバシーを守る為に部屋を提供するようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファやテレビの位置を、ご利用者様が利用しやすいように工夫し、居心地の良い空間作りに努めています。また、季節を感じられるような掲示物を飾ったり、朝は窓を開け、外の空気を取り入れたり、夏は日差しが眩しくないように、少しカーテンを閉めたりしています。	若竹に願い事が揺れ、季節行事にしっかり取り組んでいることが伝わります。こ上がりの高さが高く利用しやすい和室では昼寝をすることもでき、リビングにも畳ベンチがあり、居室以外にも居場所がつくれています。	換気扇や少し背の高い棚、便器の裏側など、普段目に入りにくい箇所の清掃については是正を期待します。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中は自由に好きな場所で過ごして頂けるように、特に場所を決めず、また一人でも休めるよう色々な空間を活用し工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、今まで使っていた家具・寝具等を用意していただき、居心地良く安心して過ごせるよう配慮しています。	入居時に一気に運び込むといった性急なことにはせず、様子を見て少しずつしているためか、家族も「桐のタンスは大変だからプラスチックケースで」と、ややなし崩し気味なものの、仏壇やテレビがある部屋もあります。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できる限りご本人の意思を尊重し、できる事はなるべくご自分でやって頂けるように、支援しています。		